

見積要領

1.件名	帰宅困難者用備蓄品の購入
2.納入場所	松戸市役所 別館1階 危機管理課
3.納入期限	令和8年3月27日
4.発注担当部課	危機管理課
5.参加資格	名簿登載：令和6・7年度松戸市入札参加資格者名簿に登載されている 所在地区分：地域要件なし 業種：「消防・保安用品」部門「防災用品」 希望順位：なし
6.仕様書等閲覧	令和8年1月9日 から 令和8年1月23日 9時まで
7.質問期限	令和8年1月16日 15時までに契約課に提出(メール・FAX可)
8.見積書提出期限	令和8年1月23日 9時まで
9.見積書開封日時	令和8年1月23日 9時30分から
10.調達物品概要	品名：帰宅困難者用備蓄品 数量：770セット 仕様：1セットの内容 ①飲料用保存水 1本 ②クッキー 2個 ③アルミプランケット 1枚 ④簡易トイレ3回分 1セット ⑤ウェットティッシュ 1パック ⑥ナップザック 1枚 ※その他詳細は仕様書参照
11.契約保証金	要(契約金額の100分の10以上) ただし、松戸市財務規則第143条3項の免除要件に該当する場合は免除とする
12.支払方法	納入目的物等の引渡し後、支払う。
13.見積書に記載する金額	契約にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した額を契約金額とするので、見積書に記載する金額は、見積もった金額(消費税及び地方消費税を含む)の100/110に相当する金額とする。
14.その他	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書・契約等に関する質問がある場合は、上記期日までに質問書を契約課に提出してください(メール・FAXによる提出)。なお、質問に対する回答は、1月20日(火)17時までに行います。 同等品確認については、同等品確認書とカタログ等資料を添付の上、1月16日(金)15時までに契約課に提出してください。同等品確認に対する回答は、1月20日(火)17時までに行います。

契約内容については、財務部契約課に問い合わせること。

TEL:047-366-1151(直通) FAX:047-360-1515 メール:mckeiyaku@city.matsudo.chiba.jp